

作成 2021年3月28日  
摂津市議会議員 松本暁彦

令和3年第1回定例会代表質問 ～本会議3日目 2021年3月9日～  
議事録（抜粋）

（自民党・市民の会の光好議員が会派を代表して質問。内容は会派で検討したものである。）

## 2-2 都市基盤整備について

**質問の背景：**会派としてより良いまちづくりには適切な都市基盤整備は不可欠として取り組んでいる。令和3年度は、JR千里丘駅西地区再開発の事業計画の認可、阪急京都線連続立体交差事業での仮設駅前広場の実施設計、狹隘道路の重点整備地区の設定など、多くの事業が予定されており、その確認が求められる。

**質疑概要：**市は、十三高槻線の整備や阪急連立事業、千里丘駅西地区、健都のまちづくりといった大規模プロジェクトに取り組むとともに、鳥飼地域では河川防災ステーションの誘致を行い、また大規模開発に合わせてその効果を波及すべく狹隘道路の解消といった地域全体をとらえた都市基盤整備も進めていくことについて議論が行われた。

### ○光好議員

2-2都市基盤整備についてですが、令和3年度は、JR千里丘駅西地区再開発の事業計画の認可、阪急京都線連続立体交差事業での仮設駅前広場の実施設計、狹隘道路の重点整備地区の設定など、多くの事業が予定され、本市の一層の発展を築くものと期待します。

改めて、本市の基盤整備について、今後どの様に進めて行くのか、お考えをお聞かせ下さい。

(略※)

### ○森山一正市長

都市基盤整備についてのご質問にお答えいたします。

本市は、モータリゼーションの産業進展の時代に、大阪中央環状線沿線の物流都市として発展し、安威川以北では主要インフラが整備されて参りました。一方、安威川以南では、緑豊かな農村地帯の面影が残しつつ、準工業地域として社会基盤施設を整備して参りましたが、これからの少子高齢化社会を迎える中、産業都市としてのこれまでのストックを活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

こうした中、十三高槻線の整備や阪急連立事業、千里丘駅西地区の、健都のまちづくりといった大規模プロジェクトに取り組むとともに、鳥飼地域では河川防災ステーションの誘致を始めとする、災害に強いまちづくりを進めているところでございます。

これら開発のインパクトを活かし、活用し、狭隘道路の解消といった地域全体をとらえた都市基盤整備も進めていくことが重要でございます。

今後、限られた建設予算の中で、事業の効果が最大限発揮され、社会情勢に即した都市計画や民間活力の誘導の検討とともに、市域全体に効果が波及するよう総合的、効果的に都市基盤整備を進めて参ります。

(略※)

### ○光好議員

都市基盤整備についてですが、総合的・効果的に都市基盤整備を進めて行くことを理解しました。

さて、既に進められている JR 千里丘駅西地区再開発や阪急連続立体交差事業と新たに取り組まれる狭隘道路整備事業の重点整備地区との連携について、どの様なものかお聞かせ下さい。

(略※)

### ○高尾建設部長

千里丘駅西地区再開発や阪急連続立体交差と、狭隘道路整備事業との連携についての質問にお答えいたします。

再開発事業などの都市開発事業は、駅前の交通対策や密集市街地という大きな課題の解消に向けて、本市の重点課題の取り組みとして進めているところであります。

当該事業が行われる JR 千里丘駅や阪急摂津市駅の周辺エリアにおきましては、高度成長期以降に建てられた築 40 年以上の旧耐震基準の木造住宅が密集し、小規模開発による地区内の行き止まり道路が造られやすく、円滑な交通や救急・消防・避難などの災害活動に支障をきたすなど、住環境において課題がある状況でございます。

これらの駅周辺では、大規模開発の波及効果として、新たな住宅開発の需要が高まっている状況であり、市民生活を支える道路にまで効果を均霑させるため、阪急京都線から大阪高槻京都線までの間の千里丘地区を重点整備地区に特定いたしました。新たな狭隘道路支援制度により、令和3年4月から重点的に取り組むことといたしております。

このことによりまして、重点整備地区内における住宅の開発や建築が促進されるとともに、都市開発事業の効果と相まって、千里丘地域全体の狭隘道路を解消し、良好な住環境の形成に寄与するものと考えてしております。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

(略※)

### ○光好議員

都市基盤整備についてですが、既存事業と重点整備地区とを連携させ、住宅開発や建築を促進させるものと理解しました。

会派として、まさにその地域を成長重点エリアとして取り組むべきと提言しており、高く評価致します。

当然ながら、鳥飼地域においても重点整備地区を指定され、限られた資源を効果的に配分しているものと理解しております。引き続き、都市基盤整備の効果的な取り組みを要望致します。

(音声データ等より作成)

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

～ 2021年3月12日 総務建設常任委員会 (所管課答弁抜粋) ～

○松本暁彦委員

続きまして、建築課のほうに行きます。

予算概要の92ページの狹隘道路整備事業。こちらについては、新制度ということで、代表質問でもいろいろとお聞きをしております。それを踏まえて、改めてその現行制度と新制度の違いなどについて、その効果等も含めてお聞かせください。

○野口博委員長

寺田課長。

○寺田建築課長

それでは、16番目のお問い合わせにお答えいたします。

狹隘道路整備事業、この現行制度と新制度の違い、それと新制度のメリットはということのお問い合わせであったかと思いますが、現行制度のほうの課題といたしまして、市内に多く存在する狹隘道路は、円滑な通行に支障を来し、災害時の避難路、緊急車両の通行阻害の要因など、被害リスクを高め、また、一定規模の開発行為が制限を受けるとともに、ミニ開発による行き止まりの多い住宅市街地が形成されやすい要因となっております。

これまで、本市では平成20年度から狹隘道路拡幅整備に対しまして、助成支援をしてまいりました。ただ、この支援制度につきましては、個人の宅地の建築確認申請時の自宅の前でのものに限っての支援ということでさせていただいています。

今般、制度見直しの中で、市内では南千里丘、健都のまちづくりをはじめ、今後、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区の再開発、あと十三高槻線など都市基盤整備事業、これらの進捗が見られておりますので、これらの周辺エリアでは住宅の開発需要も高まってきております。このため、こうした機会を捉えまして、狹隘道路解消により実効性のある新たな支援制度へ見直しを行ったところでございます。

制度の違いの部分では、大きく3点ございます。まず、1点目は、助成エリアの特定といたしまして、現行制度では市内全域で個人の居宅の前面道路であったところを、新制度では重点整備地区を特定し、この3地区のエリア内に限る形での内容でございます。

次に、2点目でございますが、助成対象の拡大でございます。地区内の重点整備路線は、開発区域や宅地の前面以外、開発区域から幹線道路までに至る狹隘道路へ対象を拡大いたしております。

最後に、3点目でございますが、助成内容の拡充でございます。従来の助成内容に加えまして、用地取得費や工作物の撤去費なども対象に拡充をいたしております。

最後に、新制度のメリットにつきましては、開発行為に伴います必要となる道路整備のうち、重点整備地区全体に公共・公益性が高まる効果を及ぼすと、寄与するとされる拡幅整備に限定することで、効率的、効果的に狹隘道路の課題解消と併せて潜在的な住宅需要、これの掘り起こ

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

し、新たな土地利用への転換と誘導を図りまして、都市整備事業の周辺部での地域活性化につなげていくということがございます。

さらに財源といたしまして、新たに国庫補助制度を活用いたすとともに、民間事業者とのヒアリングを行い、従来から開発上の課題であった用地取得費等への行政の支援拡充について、よりよいインセンティブを与え、実効性の高くなるような制度設計といたしております。

以上でございます。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、16番目、狹隘道路整備事業について。現行制度と新制度の違い。そしてまた効果について丁寧に説明をしていただきました。潜在的土地利用への需要、誘導も促すということで、非常に高い効果というのを期待されるのかなと思います。そこでこのようにしっかりとした非常によい制度と認識をいたしました。

改めて周知、やはりこれは多くの方々に知ってもらうこと、特に関係者、事業者等知ってもらう活用してもらうということが必要になってくると思います。そういった周知についてどのように進めていくのか、その点お聞かせをいただきたいなと思います。

#### ○野口博委員長

寺田課長。

#### ○寺田建築課長

それでは、16番目、建築課に関わります2回目のご質問にお答えいたします。

狹隘道路整備事業の制度周知ということで、委員がお示しのとおり、本制度につきましては、開発事業に関係する方々に広く認知を高めていただくということがとても重要な要素になってまいります。我々のほうといたしましては、今後4月からの制度運用開始がございますので、4月の広報誌、それからホームページ等を初め、不動産に関わる団体、建設業であったりとか、土地取引に関わるような、そのような関係する団体に対しまして、新しい制度周知を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○松本暁彦委員

続きまして、16番目、狹隘道路整備事業につきまして、新制度の周知をしっかりとしていくところを認識いたしました。ぜひこれはエリアを決められるということはこの時期がやはり開発事業に取り組むチャンスだということを認識しております。だからこそ、この時期に皆さんに知っていただき、取り組んでいただくように、その努力が必要かと思えます。ぜひしっかりと進めるように要望とさせていただきます。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

<代表質問・項目一覧>

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
  - (1) 地域コミュニティの活性化について
  - (2) シティプロモーションの推進について
- 2 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて
  - (1) 鳥飼まちづくりについて
  - (2) 都市基盤整備について**
  - (3) 道路ネットワークの向上について
  - (4) 市民を支える上下水道について
  - (5) 河川防災ステーションの取り組みについて
  - (6) 防災・防犯への取り組みについて
  - (7) 消防・救急救助施策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
  - (1) 環境問題について
  - (2) 広域連携などのゴミ処理について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
  - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (2) 健康寿命延伸の取り組みについて
  - (3) 地域福祉施策について
  - (4) 子育て支援について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
  - (1) 児童・生徒の学力向上について
  - (2) 中学校給食の取り組みについて
  - (3) 教育環境の改善について
  - (4) スポーツ環境の充実について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
  - (1) ビジネスサポートセンターについて
  - (2) 中小企業支援施策について
- 7 計画を実現する行政経営について
  - (1) 持続可能な行政経営について
  - (2) 人事施策について
  - (3) 横断的な政策課題への対応について

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]